

答弁書第五十八号

内閣参甲第六四号

昭和二十四年四月二十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員小川友三君提出保健所の設備等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出保健所の設備等に関する質問に対する答弁書

保健所の建物及びその設備の現状について申し上げますと建物については、保健所現在数六七五箇所のうち、比較的良好と思われる三百坪以上のものは五〇箇所、又百坪未満のものは三二三箇所であり、このうち借家又は間借のものは二四六箇所となつてあります。設備につきましては

×線装置の定置型のあるもの

四〇一箇所

×線装置の間接撮影のあるもの

四〇四箇所

試験検査施設のあるもの

九九箇所

歯科施設のあるもの

六四箇所

性病診療施設のあるもの

四〇六箇所

であり、なお自轉車につきましては一箇所平均二台配置されてあります。

いずれに致しましても保健所は、公衆衛生の第一線機関として行政事務を取り扱い、指導を行い、試験検査、予防的治療をも行うので、極めて重要なところでありますからその建物設備等につきましては、政府と致しましても今後共一層努力致す考えてあります。